

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公表番号】特表2010-526085(P2010-526085A)

【公表日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2010-030

【出願番号】特願2010-506590(P2010-506590)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 K	31/185	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	27/16	(2006.01)
A 6 1 P	11/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/06
A 6 1 K	31/185
A 6 1 P	31/00
A 6 1 P	27/02
A 6 1 P	27/16
A 6 1 P	11/02
A 6 1 P	17/00
A 6 1 P	11/00
A 6 1 P	1/04

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月15日(2011.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(発明の簡単な要旨)

本発明は、N-ハロゲン化アミノ酸および抗炎症化合物を含む処方物による、感染組織を処置する方法に関する。

本発明は、例えば以下の項目を提供する。

(項目1)

N-ハロゲン化アミノ酸および抗炎症化合物を含む、抗微生物活性を有する処方物。

(項目2)

前記抗炎症化合物が、

N S A I D、抗アレルギー剤およびそれらの組合せからなる群から選択される、項目1に記載の処方物。

(項目3)

前記N-ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、項目1に記載の処方物。

(項目4)

前記クロロタウリンが2,2-ジメチル-N,N-ジクロロタウリンナトリウムである、項目3に記載の処方物。

(項目5)

前記N-ハロゲン化アミノ酸が前記処方物の成分とイオン対を形成する、項目3に記載の処方物。

(項目6)

組織感染を処置するための方法であって、

前記感染組織を、N-ハロゲン化アミノ酸および抗炎症化合物を含む処方物の薬学的に有効な量と接触させる工程を含む方法。

(項目7)

前記抗炎症化合物が、

N S A I D、抗アレルギー剤およびそれらの組合せからなる群から選択される、項目6に記載の方法。

(項目8)

前記N-ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、項目6に記載の方法。

(項目9)

前記クロロタウリンが2,2-ジメチル-N,N-ジクロロタウリンナトリウムである、項目8に記載の方法。

(項目10)

前記感染組織が、眼、耳、鼻、副鼻腔または皮膚組織である、項目6に記載の方法。

(項目11)

前記処方物が二液性処方物である、項目6に記載の方法。

(項目12)

呼吸器感染症を処置するための方法であって、

該呼吸器の感染部位を、N-ハロゲン化アミノ酸および抗炎症化合物を含む処方物の薬学的に有効な量と接触させる工程を含む方法。

(項目13)

前記呼吸器の感染が、

副鼻腔組織感染、鼻感染、上部呼吸器感染、肺/下部呼吸器感染、食道感染およびそれらの組合せからなる群から選択される、項目12に記載の方法。

(項目14)

組織感染を予防するための方法であって、

感染リスクのある組織を、N-ハロゲン化アミノ酸および抗炎症化合物を含む処方物の薬学的に有効な量と接触させる工程を含む方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

N-ハロゲン化アミノ酸および抗炎症化合物を含む、抗微生物活性を有する処方物。

【請求項2】

前記抗炎症化合物が、

N S A I D、抗アレルギー剤およびそれらの組合せからなる群から選択される、請求項1に記載の処方物。

【請求項3】

前記N-ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、請求項1に記載の処方物。

【請求項 4】

前記クロロタウリンが 2 , 2 - ジメチル - N , N - ジクロロタウリンナトリウムである、請求項 3 に記載の処方物。

【請求項 5】

前記 N - ハロゲン化アミノ酸が前記処方物の成分とイオン対を形成する、請求項 3 に記載の処方物。

【請求項 6】

組織感染を処置するための処方物であって、N - ハロゲン化アミノ酸および抗炎症化合物を含む処方物。

【請求項 7】

前記抗炎症化合物が、

N S A I D、抗アレルギー剤およびそれらの組合せからなる群から選択される、請求項 6 に記載の処方物。

【請求項 8】

前記 N - ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、請求項 6 に記載の処方物。

【請求項 9】

前記クロロタウリンが 2 , 2 - ジメチル - N , N - ジクロロタウリンナトリウムである、請求項 8 に記載の処方物。

【請求項 10】

前記組織が、眼、耳、鼻、副鼻腔または皮膚組織である、請求項 6 に記載の処方物。

【請求項 11】

前記処方物が二液性処方物である、請求項 6 に記載の処方物。

【請求項 12】

呼吸器感染症を処置するための処方物であって、N - ハロゲン化アミノ酸および抗炎症化合物の薬学的に有効な量を含む処方物。

【請求項 13】

前記呼吸器の感染が、

副鼻腔組織感染、鼻感染、上部呼吸器感染、肺 / 下部呼吸器感染、食道感染およびそれらの組合せからなる群から選択される、請求項 12 に記載の処方物。

【請求項 14】

組織感染を予防するための処方物であって、

N - ハロゲン化アミノ酸および抗炎症化合物の薬学的に有効な量を含む処方物。